

## ◆巻頭言◆

美しく豊かな自然を持続していくために  
(第四次長野県環境基本計画における研究所の役割)

長野県環境保全研究所長 波羅雅文



長野県環境保全研究所では、平成29年度より全国環境研協議会関東甲信静支部の支部長を務めさせていただいております。本年度も引き続き支部長として本協議会の活動の充実に資するよう努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

当研究所は、昭和23年衛生研究所として発足し、その後、公害センター、自然保護研究所との統合を経て、環境保全と保健衛生の両面から調査研究、試験検査、教育・研修、情報発信等を行う現在の形の研究所となりました。

長野県では、平成30年3月に、当県の環境保全の基本的理念等を定めた「長野県環境基本条例」に基づき、「第四次長野県環境基本計画」（計画年度：2018年度～2022年度）を策定しました。現在、この計画に従い環境行政を進めているところですが、この中で県は「SDGs（持続可能な開発目標）による施策の推進」を大きな柱として掲げ、環境政策に取り組むこととしております。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むことにより持続可能な社会の実現を目指すものであり、今後の環境政策には環境を保全することにとどまらず、環境保全の取組を通じ、経済・社会の諸問題を解決する役割を持つことを求めています。当研究所もこのような観点から研究所の業務を進めていくことが求められています。

さて、本県は全国で4番目に広い県土を有し、その約80%を森林が占めるなど、自然環境に恵まれた県であります。

水環境については、河川の環境基準達成率（BOD）が98.6%と良好な状況にあるとともに、地下水も豊富で環境省選定の「名水百選」にも7か所が選定されています。その一方で、諏訪湖におけるヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素拡大のような新たな課題も生じてきています。

大気環境については、非常に良好であり、光化学オキシダントを除く大気汚染物質について、全測定局で環境

基準を達成している状況です。このような中、当研究所では、感覚指標とモニタリングデータの関連性を見出し、それにより大気環境及び生活環境保全の普及啓発を行うという研究に取り組み始めたところです。

また、本県は日本の屋根と称される3,000m級の山々や日本列島形成に関わる新旧様々な地形や地質、農地・里山・草原から山岳を含めた多様な土地利用、多様な気候等により、豊かな生物多様性が培われてきた場所となっています。

そのような中、本県の山岳・高原地域の多くは自然公園（国立公園5地域、国定公園3地域、県立自然公園6地域）に指定され、その面積は全国3番目の広さとなっており、年間約3,500万人が訪れています。

今回の計画は、こうした本県の美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくとともに、恵まれた環境を最大限に活かして、SDGsの特徴である経済・社会・環境の統合的向上を図り、持続可能な社会の実現を目指していくものです。

当研究所もこのような考え方に基づいて調査研究等の業務を進めていく必要があります。また、今回の計画の中では、「環境保全研究所の機能強化」も実施する施策の一つとして掲げています。この中で、研究所として、「科学的知見に基づいた環境施策を推進するため、今日的な行政課題に対応する研究課題に取り組むとともに、大学や国の研究機関等との共同研究を推進する」こと、「ホームページやイベント等の様々な機会を通じ研究成果等を発信するとともに、県民の環境保全に対する理解を促進するため、環境教育の場を提供する」ことを目標としています。

「環境保全」に対する考え方は時代によって変わってきています。今回、長野県ではSDGsの考え方を取り入れ環境保全に取り組むこととなりました。行政の施策を支援する研究所としても、そういう発想で業務をすすめていかなければならないと考えております。